消費税の軽減税率制度に関する 説明会開催のご案内

苫小牧税務署・日高町役場・日高町商工会では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関す る説明会を開催します。

- ① 軽減税率制度(対象品目・帳簿及び請求書等の記載方法など)の概要 ② 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要 ③ 軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置について

- *参加を御希望の方は、苫小牧税務署へ事前に申込みをお願いします(申込がない場合でも、当日の御来場は可能ですが、会場の収容人員に限りがありますので、満席の際には入場できない場合がございます。)

【開催日時】

平成31年5月21日(火)

1回目 10:00~11:00 • 2回目 14:00~15:00

【会 場】

門別総合町民センター

(日高町富川東6丁目3-1)

【定 員】

各100名

【お問い合わせ先】

苫小牧税務署 法人課税第1部門 電話0144-32-3281 (ダイヤルイン)

【申込期日】

5月15日(水)までに、苫小牧税務署へ電話にてお申し込みください。

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

5月の相談日・・28日(火)

- □事前予約制 電話 0 1 4 6 4 2 8 3 7 3
- □予約受付 平日の午前10時~午後4時
- □相談時間 午後1時30分~午後4時
- □相談場所 門別公民館1階 ミーティングルーム(日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

5月の相談日・・8日(水)・1 3日(月)・1 5日(水)・2 0日(月)・2 2日(水)・2 7日(月)・2 9日(水)

- □事前予約制 電話 0 1 4 6 4 2 8 3 7 3
- □予約受付 平日の午前10時~午後4時
- □相談時間 午後1時~午後3時
- □相談場所 ひだか弁護士相談センター(新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)

|【平取町での開催】 ※相談時間が毎月変更となるため、ご確認ください。|

5月の相談日・・1 4日(火) 午後1時30分~午後3時

28日(火) 午前10時30分~午後0時

- □事前予約制 電話 0 1 4 5 7 − 2 − 2 2 2 2 (平取町役場まちづくり課広報広聴係)
- □予約受付 平日の午前9時~午後5時
- □相談場所 ふれあいセンターびらとり(平取町本町35番地1)
- ※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない。 場合があります。



国民年金保険料の学生納付特例の申請について

所得の少ない学生が申請し承認されることで、国民年金保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。

保険料の納付が猶予されている期間は・・・

- ○病気やけがで障害が残ったときも年金を受け取ることができます。
- ○年金を受け取るために必要な「受給資格期間」に算入されます。

	老齢基	*障害基礎年金 遺族基礎年金		
	受給資格期間への参入	年金額への参入	受給資格期間への参入	
納付	0	0	0	
学生納付特例	0	× *	0	
未納	×	×	×	

^{*}障害・遺族基礎年金を受け取るためには、一定の条件があります。

申請時の注意点

1. 年度ごとに申請書の提出が必要です。

1枚の申請書で申請できるのは、4月から翌年3月までの1年度分です。複数年度(2年1ヶ月前ま での期間について遡ることができます。)の申請を希望される場合は、年度ごとの申請書が必要となり ます。継続を希望される場合も申請が必要となります。

2. 過去の所得で審査します。

申請する年度に対応する前年所得に基づき審査を行います。 (所得の目安) 118万円+扶養親族等の数×38万円 で計算した額以下である場合

3. 学生証または、在学証明書が必要です。

学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本になります。

4. 対象になる人は、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法 で規定されている修業年限が、1年以上の課程)に在学する学生等です。

国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

平成31年度		毎月納付納付書 及び翌月振替	前納(前払い)					
			口座振替	6ヶ月前納	6ヶ月前納	1年前納	1年前納	2年前納
			当月末の振替	現金納付	口座振替	現金納付	口座振替	口座振替
1ヶ月分	保険料額	16, 410円	16, 360円					
	割引額		50円					
6ヶ月	保険料額	98, 460円	98, 160円	97, 660円	97, 340円			
	割引額		300円	800円	1, 120円			
1年度分	保険料額	196, 920円	196, 320円	195, 320円	194, 680円	193, 420円	192, 790円	
	割引額		600円	1,600円	2, 240円	3,500円	4, 130円	
2年度分(口座振替のみ)	保険料額	393, 840円	392, 640円	390, 640円	389, 360円	386, 840円	385, 580円	379, 640円
	割引額		1, 200円	3, 200円	4, 480円	7,000円	8, 260円	14, 200円

[※]平成31年度の国民年金保険料は、16,410円、平成32年度は、16,540円となる予定です。

【お問い合わせ先】

日高町役場 保険年金課 電話 01456-2-6561

[※]保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます。